

時津町水道事業経営戦略

団 体 名 : 時津町

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 令和8年3月

計 画 期 間 : 令和8年度 ~ 令和17年度

1, 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和40年4月1日	計画給水人口	35,400	人
法適 (全部・財務)・非適の 区分	法適	現在給水人口	28,669	人(R6)
		有収水量密度	2.1 ¹	千m ³ /ha

② 施設

水源	表流水、ダム、地下水			
施設数	浄水場設置数	2	管路延長 (導水管・送水管・配水管)	(R6 水道統計) 185.73 千 m
	配水池設置数	12		
施設能力	13,000	m ³ /日	施設利用率 ²	74.86 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方

料金体系は口径別体系を選択しています。

図表 1 時津町の水道料金

基本料金		超過料金 (1立方メートルにつき)	
管径	金額	超過量	金額
13m/m	770円	0立方メートルから3立方メートルまで	71.5円
20m/m	2,750円	4立方メートルから10立方メートルまで	126.5円
25m/m	4,400円	11立方メートルから20立方メートルまで	181.5円
40m/m	11,000円	21立方メートルから50立方メートルまで	236.5円
50m/m	16,500円	51立方メートルから100立方メートルまで	291.5円
75m/m	38,500円	101立方メートルから300立方メートルまで	346.5円
100m/m	66,000円	301立方メートル以上	401.5円

料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない)

平成4年4月1日

1 R6 年度 年間総有収水量 2,656 千 m³ ÷ R6 年度 現在給水面積 12.70km² (1,270ha)

2 R5 経営比較分析表より

④組織

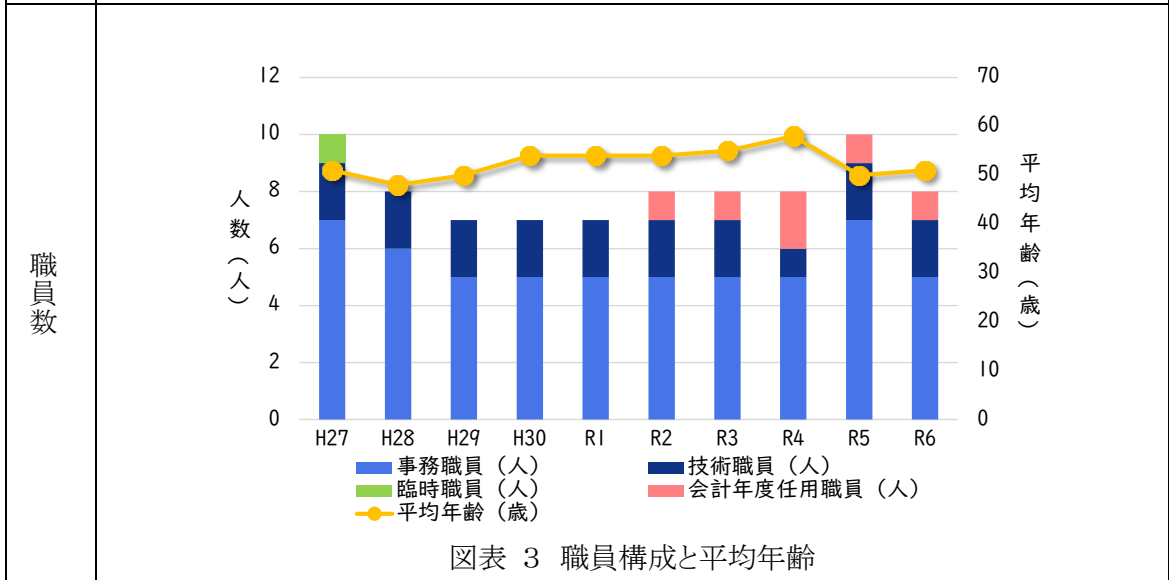
事業運営組織

本町では、町長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業の管理者の権限に属する事務を処理するために建設水道部上下水道課を置いています。
令和7(2025)年4月1日現在の職員数は特別職1名、事務職4名、技術職が2名、会計年度任用職員1名となっています。(下水道係を除く。)

```

    graph LR
      Mayor[町長] --- Dept[建設水道部]
      Dept --- Section[上下水道課]
      Section --- Gen[総務係]
      Section --- Water[上水道係]
      Section --- Sewer[下水道係]
  
```

図表 2 組織体制(令和7(2025)年4月1日現在)



(2)これまでの主な経営健全化の取組

本町水道事業では、浄水場の運転管理保守業務をはじめ、施設の維持管理、漏水調査、水質検査、料金徴収等の業務を民間事業者へ委託しています。限られた職員数で多様な業務を適切に遂行するため、これらの委託を通じて業務の効率化を図り、経営の健全化に取り組んでいます。

図表 4 主な民間委託業務

名称	概要
浄水場運転保守管理業務	・ 浄水場の運転管理 ・ 浄水施設、ポンプ施設、配水池の維持管理
漏水調査業務	・ 漏水調査
水質検査業務	・ 定期水質検査 ・ 水質異常時等の臨時検査
料金徴収等業務	・ 水道メーター検針 ・ 水道料金収納

(3)経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙、経営比較分析表による

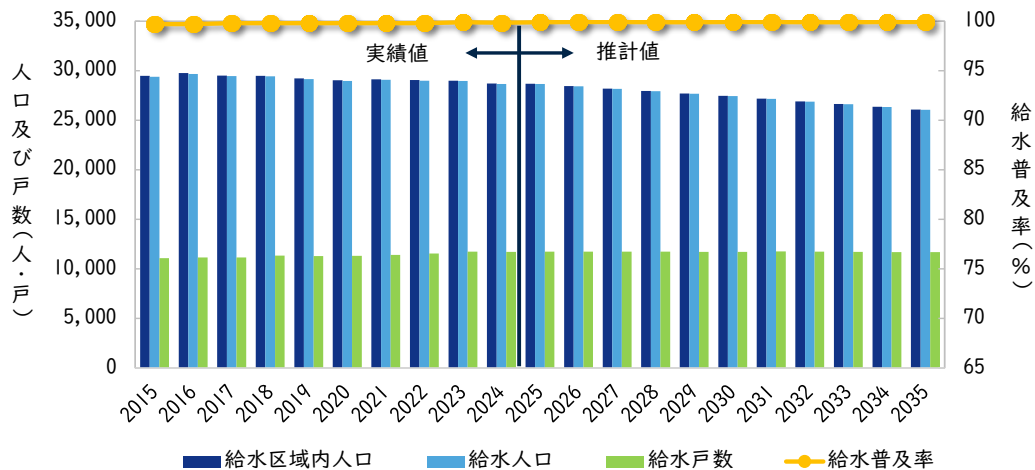
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに「行政区域内人口」、「給水区域外人口」を推計し、その後、「行政区域内人口」から「給水区域外人口」引いた「給水区域内人口」に給水普及率 100% 乗じて推計しました。

その結果、本計画の最終年である令和 17(2035)年度の給水人口は 26,059 人になると予測しています。

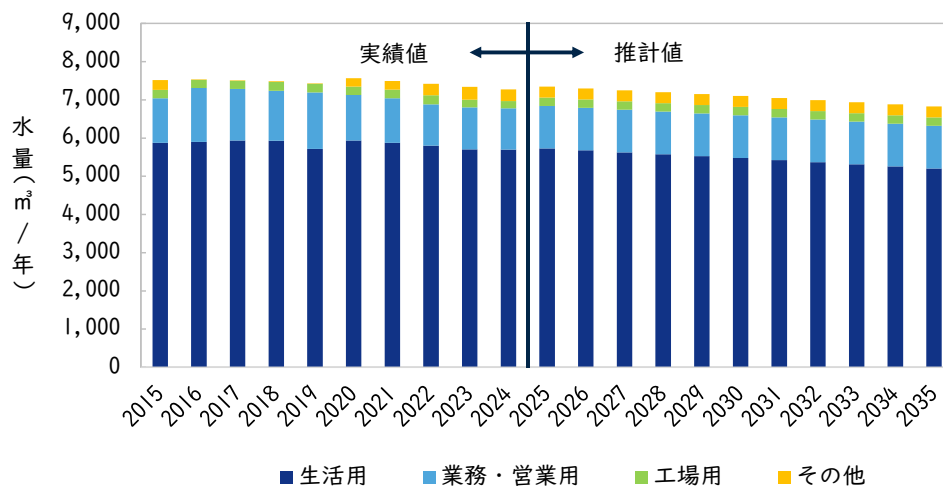


図表 5 給水人口及び給水普及率の実績と将来予測

(2) 水需要の予測

給水量の推計は有収水量の用途別に時系列分析や実績値からの推計を行い、全体の有収水量を算出しました。

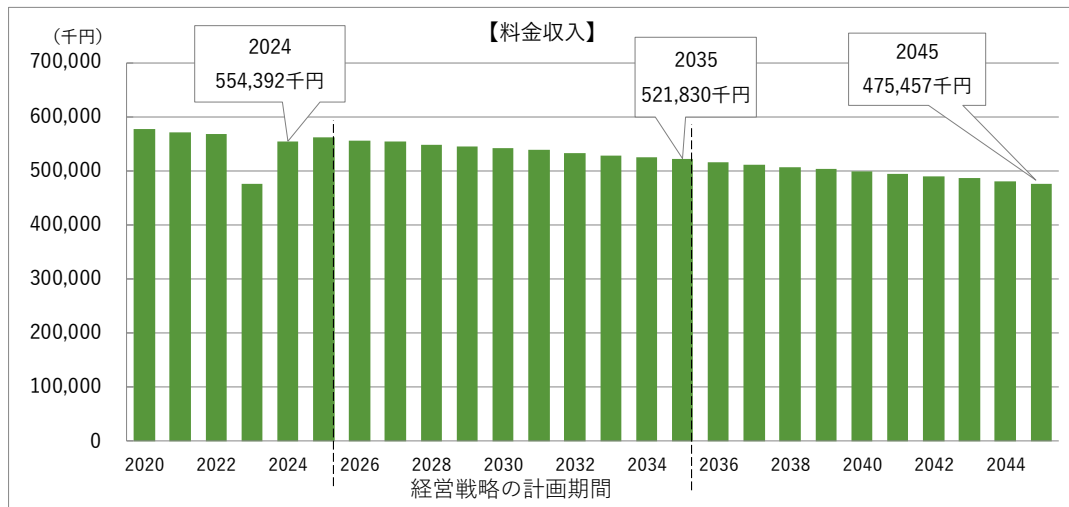
有収水量の大部分を占める生活用水量は給水人口の減少に伴い、減少する予測ですが、それ以外の用途の水量は大きな減少傾向にはならないと予測しています。水需要予測は、実績 10 年間の傾向を基に予測しているため、今後も定期的に見直す必要があります。



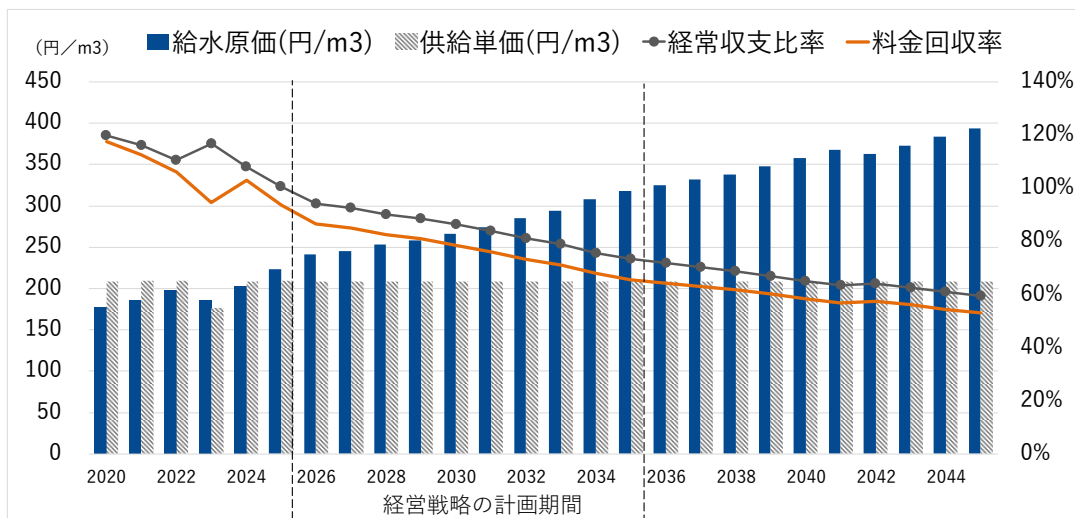
図表 6 給水量の将来予測

(3) 料金収入の見通し

推計した有収水量に令和 6(2024)年度実績の供給単価(208.72 円)を乗じて算出した料金収入では、令和 27(2045)年度には約 4.8 億円となる見通しで、給水にかかる経費が水道料金で賄えない状況になります。



図表 7 料金収入の推移(現行水道料金の場合)



図表 8 給水単価、供給単価の推移(現行水道料金の場合)

(4) 組織の見通し

令和 7(2025)年の機構改革により、現在の職員数は特別職 1 名、事務職 4 名、技術職 2 名、会計年度任用職員 1 名の計 8 名となっています。

今後、施設の再構築事業や管路更新事業を本格的に進めていくにあたり、事業量に対して職員数が不足することが懸念されます。

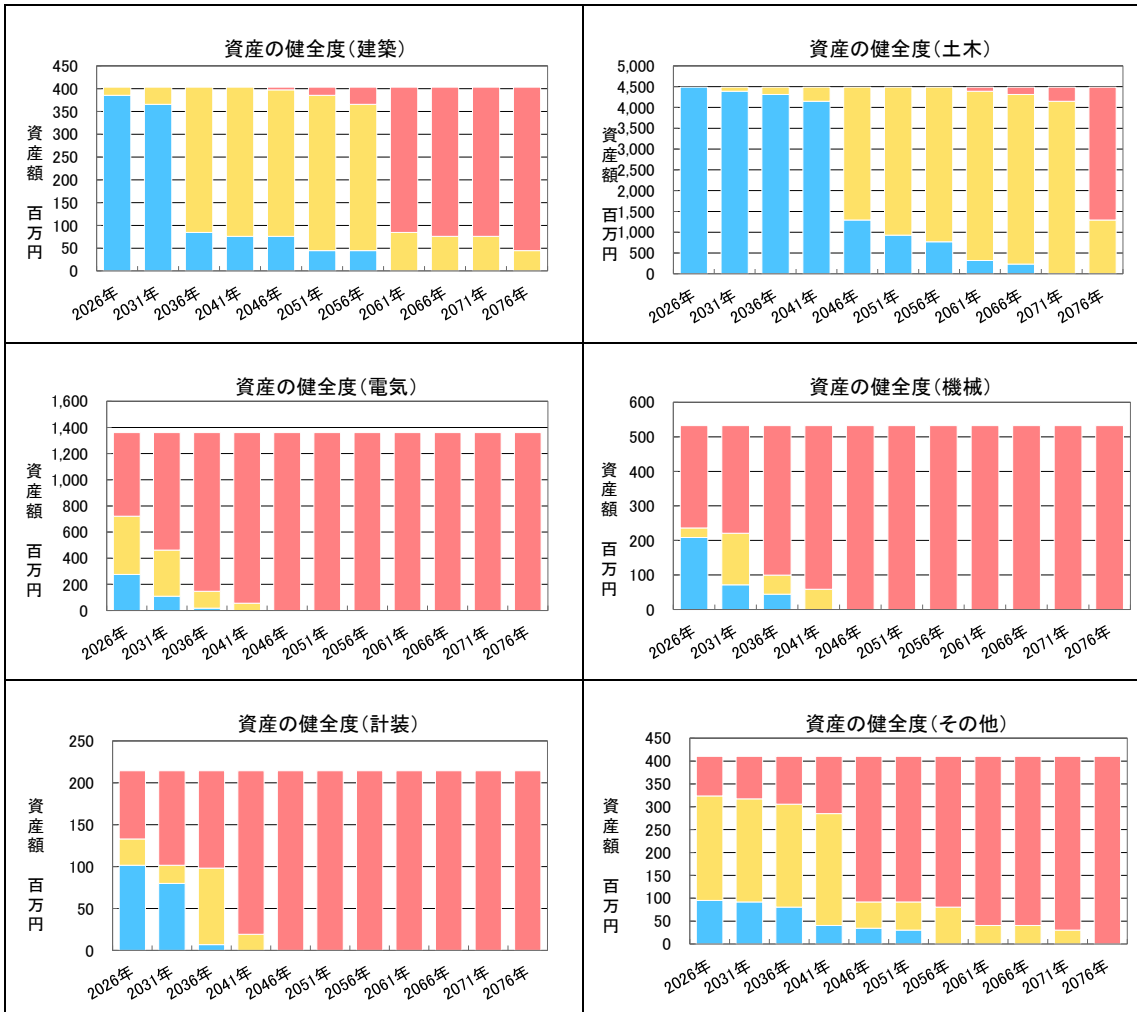
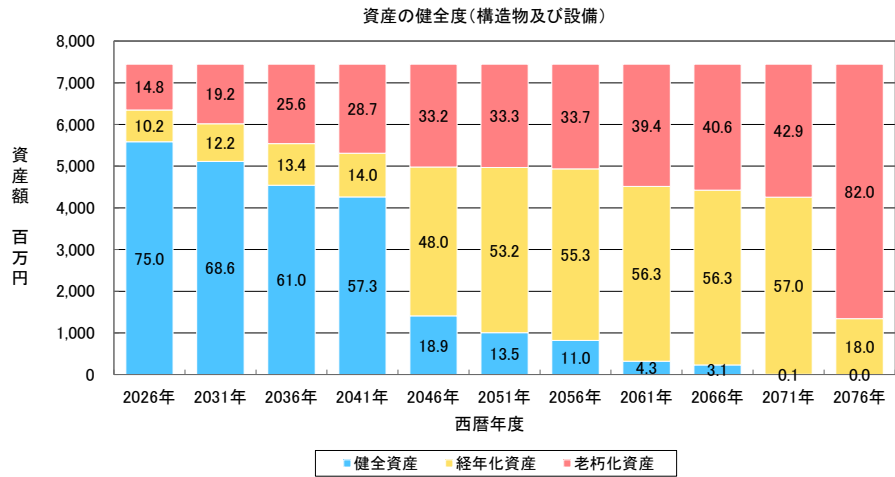
また、限られた職員数で幅広い業務に対応している現状では、人材育成や技術の継承が十分にいきにくい状況にあり、将来的な組織体制の維持が課題となっています。

このため、業務量の変化を踏まえつつ、民間活用の可能性について検討を行っていきます。

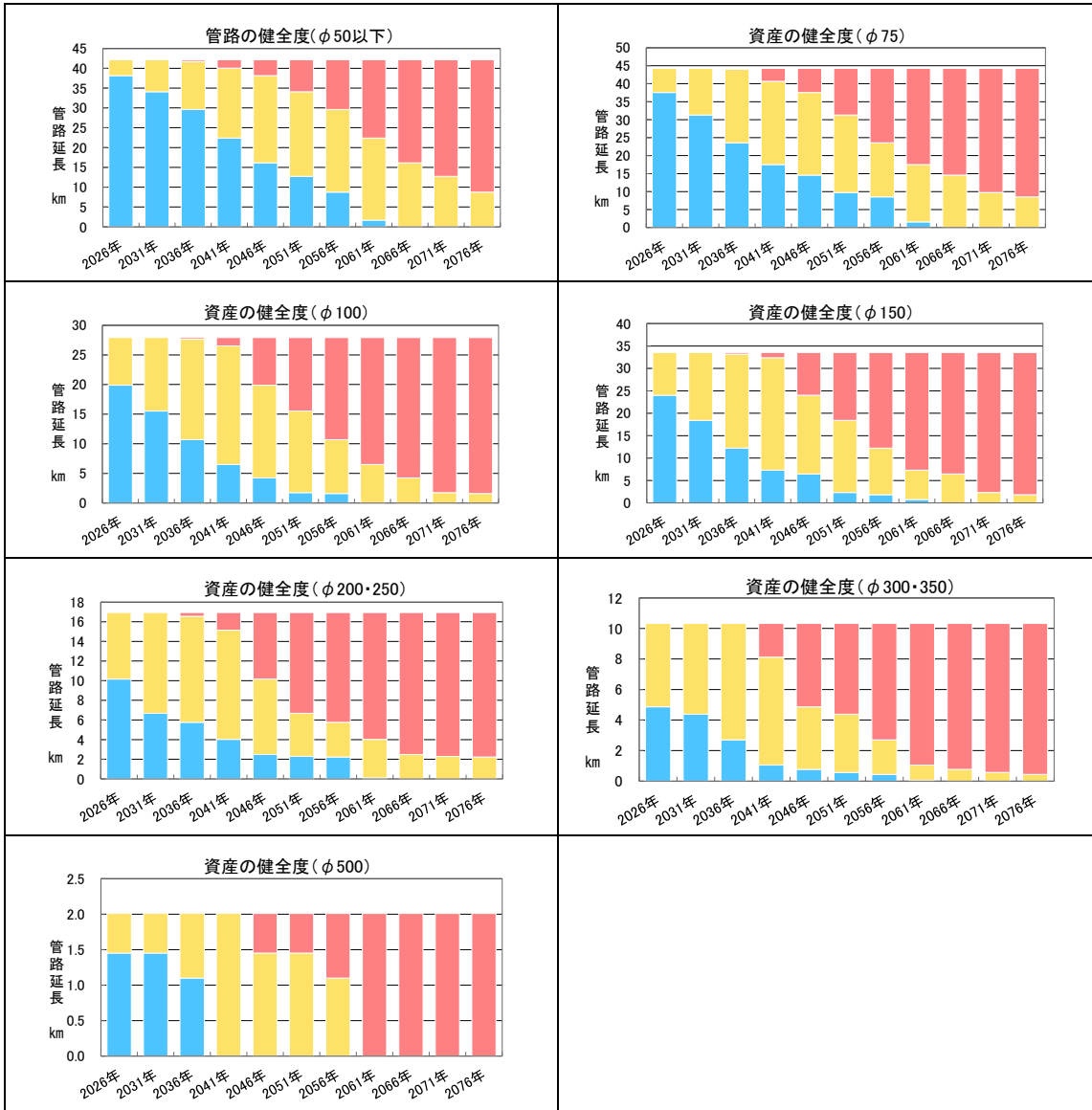
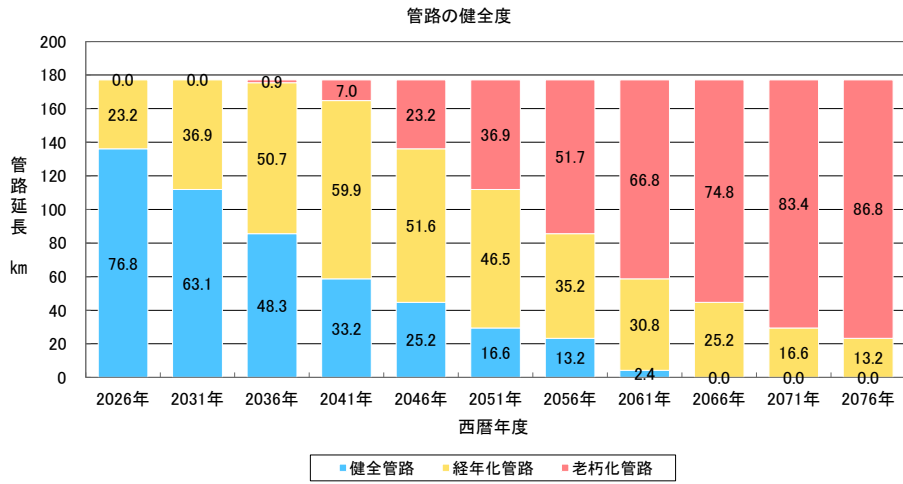
(5) 施設の見通し

① 資産健全度の見通し

施設の更新を全く実施しなかった場合に、資産の健全度がどのように推移していくかを令和 58 (2076) 年まで評価します。



図表 9 水道施設の健全度推移(構造物・設備)



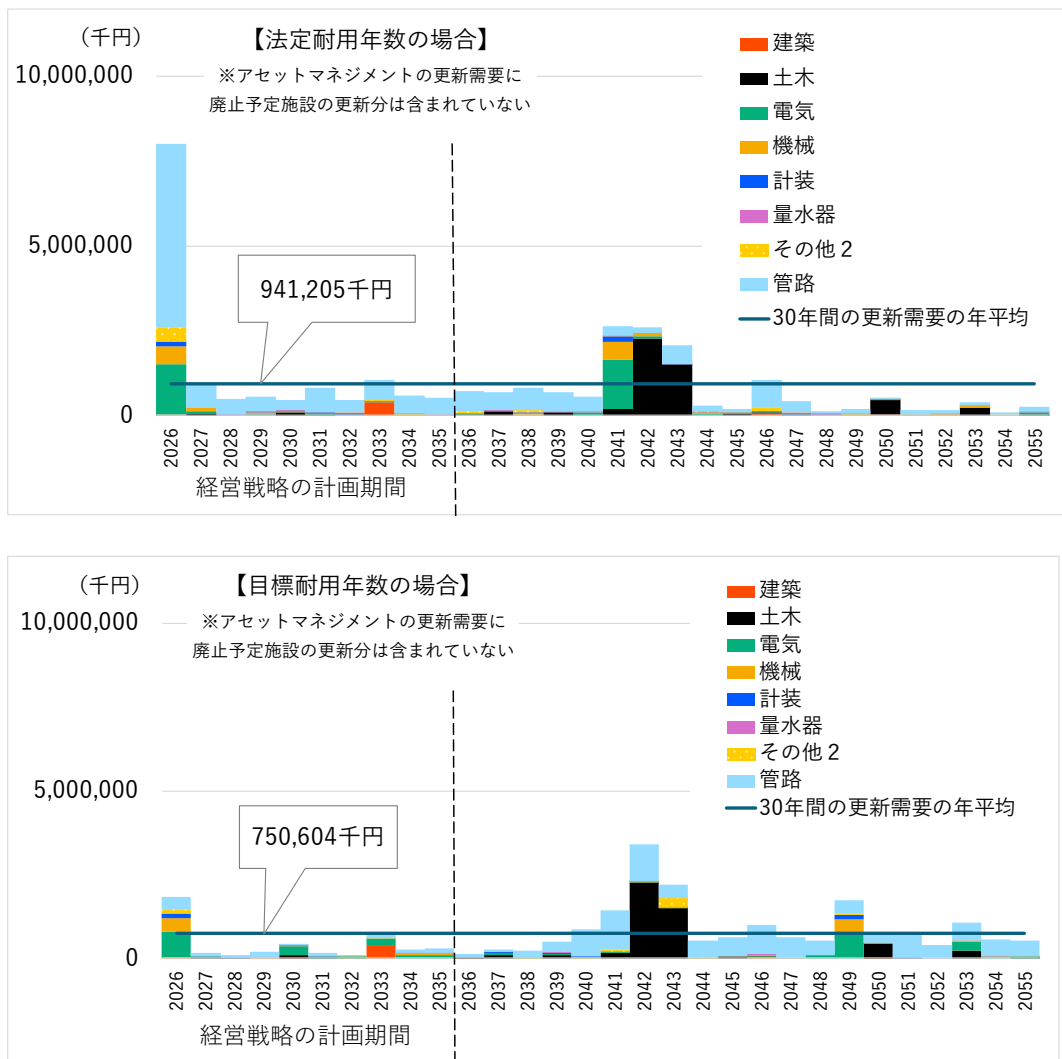
図表 10 水道施設の健全度推移(管路)

②更新需要の見通し

現有資産を全て法定耐用年数で更新した場合と目標耐用年数で更新した場合の更新需要を比較します。法定耐用年数で更新する場合、30年間の更新需要の年平均が約9.4億円となりますが、目標耐用年数で更新する場合では約7.5億円となり、更新需要を約1.9億円抑制することができます。

令和8(2026)年度の更新需要が突出している理由は、既に耐用年数を超過した施設を全て計上していることによるものです。今後、更新を行わない場合の水道施設の健全度の状況は、図表11に示したとおりですので、計画的に更新することが求められています。

なお、目標耐用年数で更新する長寿命化の実施においては、適切な維持管理(メンテナンス)が求められます。今後はこれらを意識した維持管理体制を構築し、財政状況を考慮しながら、更なる事業費の抑制を目指していく必要があります。



図表 11 30年間の更新需要

3. 経営の基本方針

水道ビジョンの基本理念に基づき、町民のみなさまに「安全」な水を、いかなるときも供給出来る「強靱」な給水システムを構築し、みなさまへ水道サービスを将来に渡り「持続」していくために、各種の推進施策の実行が必要です。

しかし、人口減少による水需要の低下に伴う料金収入の減少、老朽施設の更新や耐震化等の費用負担の増加が見込まれていることから経営基盤の強化が求められています。

将来にわたって水道事業を継続できるように財政状況と事業のバランスを見ながら、事業を推進します。

1. 安全 ～安全で良質な水の供給～

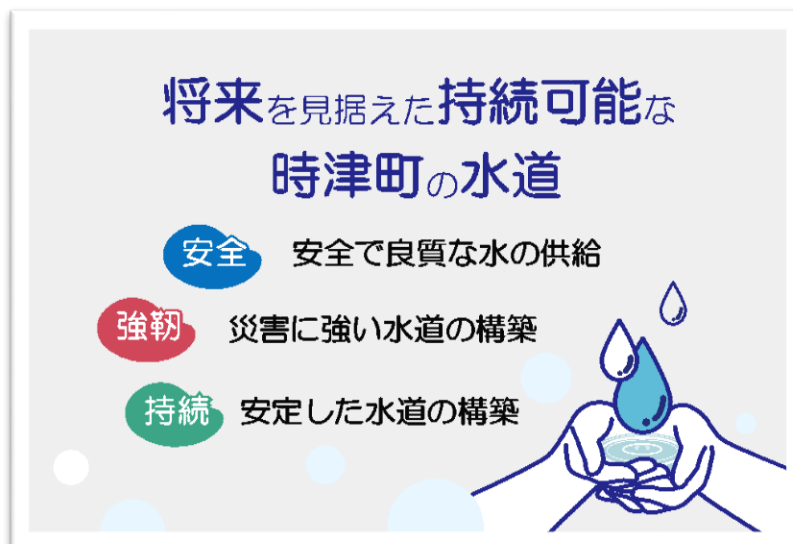
町民の皆様が安心して水を利用できるよう、水安全計画を適切に運用するとともに、衛生管理の徹底を図るための監視・検査体制を強化し、安全で信頼される水道の確保に取り組みます。

2. 強靱 ～災害に強い水道の構築～

耐震化計画に基づき、地震や風水害等の災害対策を推進するとともに、主要施設の再構築や老朽化施設の更新にあわせて耐震化を図り、災害に強い水道システムの構築に取り組みます。

3. 持続 ～安定した水道の構築～

経営の効率化及び健全化に努め、中長期的視点に基づいて策定した経営戦略に沿って事業運営を行い、将来にわたり持続可能で安定した水道経営の実現を目指します。



図表 12 基本理念と基本方針

4, 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	基本理念の「安全で良質な水の供給」、「災害に強い水道の構築」、「安定した水道の構築」を実現するために管路の更新と基幹配水池の更新を実施します。
--------	---

実施する事業	<p>上記の目標を実現するために、施設の統廃合を含めて老朽化施設の更新事業を実施します。</p> <p>計画期間では毎年度約 3.5 億円の事業費をかけ、各工種の更新を実施します。なお、更新需要の削減を目的に今後 10 年、20 年間で建設後 60 年を迎える西時津配水池と小島田配水池を廃止し、基幹配水池である日並配水池に統合します。日並配水池 No1 と No2 の更新は、令和 16(2034)年度からの 2 か年を予定しており、基本的にこの 2 年間は日並配水池の更新事業と管路の更新事業を優先的に実施します。</p>																																																																																																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th rowspan="2">配水池容量 (m3)</th> <th colspan="2">建設年度</th> <th colspan="2">60年後を迎える施設</th> </tr> <tr> <th>昭和</th> <th>平成</th> <th>10年後</th> <th>20年後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">久留里系統</td> <td>久留里No1</td> <td>2,000</td> <td>昭和58</td> <td>1983</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>久留里No2</td> <td>2,000</td> <td>平成5</td> <td>1993</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>左底 (旧)</td> <td>300</td> <td>昭和54</td> <td>1979</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>左底 (新)</td> <td>1,200</td> <td>平成8</td> <td>1996</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高尾</td> <td>210</td> <td>平成15</td> <td>2003</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">日並系統</td> <td>日並No1</td> <td>1,000</td> <td>昭和45</td> <td>1970</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>日並No2</td> <td>1,000</td> <td>昭和52</td> <td>1977</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>日並No3</td> <td>1,000</td> <td>昭和56</td> <td>1981</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>日並No4</td> <td>2,000</td> <td>平成10</td> <td>1998</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>西時津 (旧)</td> <td>500</td> <td>昭和48</td> <td>1973</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>西時津 (新)</td> <td>480</td> <td>昭和61</td> <td>1986</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>小島田</td> <td>300</td> <td>昭和50</td> <td>1975</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td colspan="2">元村浄水場</td> <td>220</td> <td>平成11</td> <td>1999</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計 (m3)</td> <td>12,210</td> <td></td> <td></td> <td>10,410</td> <td>5,630</td> </tr> </tbody> </table>									配水池容量 (m3)	建設年度		60年後を迎える施設		昭和	平成	10年後	20年後	久留里系統	久留里No1	2,000	昭和58	1983		●	久留里No2	2,000	平成5	1993			左底 (旧)	300	昭和54	1979		●	左底 (新)	1,200	平成8	1996			高尾	210	平成15	2003			日並系統	日並No1	1,000	昭和45	1970	●	●	日並No2	1,000	昭和52	1977		●	日並No3	1,000	昭和56	1981		●	日並No4	2,000	平成10	1998			西時津 (旧)	500	昭和48	1973	●	●	西時津 (新)	480	昭和61	1986		●	小島田	300	昭和50	1975	●	●	元村浄水場		220	平成11	1999			合計 (m3)		12,210			10,410	5,630
			配水池容量 (m3)	建設年度		60年後を迎える施設																																																																																																				
				昭和	平成	10年後	20年後																																																																																																			
	久留里系統	久留里No1	2,000	昭和58	1983		●																																																																																																			
		久留里No2	2,000	平成5	1993																																																																																																					
		左底 (旧)	300	昭和54	1979		●																																																																																																			
		左底 (新)	1,200	平成8	1996																																																																																																					
		高尾	210	平成15	2003																																																																																																					
	日並系統	日並No1	1,000	昭和45	1970	●	●																																																																																																			
日並No2		1,000	昭和52	1977		●																																																																																																				
日並No3		1,000	昭和56	1981		●																																																																																																				
日並No4		2,000	平成10	1998																																																																																																						
西時津 (旧)		500	昭和48	1973	●	●																																																																																																				
西時津 (新)		480	昭和61	1986		●																																																																																																				
小島田		300	昭和50	1975	●	●																																																																																																				
元村浄水場		220	平成11	1999																																																																																																						
合計 (m3)		12,210			10,410	5,630																																																																																																				
<p>図表 1 3 計画期間内の事業費内訳</p>																																																																																																										
民間の資金・ノウハウ等の活用	<p>浄水場の運転管理保守業務、維持管理、漏水調査、水質検査、料金徴収等業務などを民間業者へ委託しています。限られた職員数で多様な業務を担う必要があるため、こうした委託により業務の効率化を図ります。なお、今回の投資・財政計</p>																																																																																																									

<p>に関する事項</p>	<p>画には、予定されている民間委託業務を考慮しています。</p>
<p>アセットマネジメントに基づく施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項</p>	<p>既存資産を更新する場合の更新需要を算定するためにアセットマネジメントを実施しました。その結果、経営戦略の中長期の期間である今後30年間の更新需要を平準化した事業費は、目標耐用年数で更新する場合で約7.5億円となりました。</p> <p>近年5年間の建設改良費の平均は約1.6億円であるため、今後、現在の建設改良費の約4倍の事業費が必要であることとなります。しかし、財政面、人員体制等の観点から、求められる事業を全て実施することは現実的には困難であるため、優先順位をつけて計画的に更新事業を実施することとします。</p> <div data-bbox="416 607 1358 1021" data-label="Figure"> <p>Figure 14: Comparison of Renewal Business Expenses. The chart displays capital expenditure on construction improvement (actual) in blue bars, asset management renewal needs (legal) in yellow bars, and asset management renewal needs (target) in dark blue bars. It also shows the 30-year average for both legal and target needs as horizontal lines, and the 5-year average construction improvement cost as a red line. Key values are labeled: 157,790千円 (2020), 941,205千円 (2032), and 750,604千円 (2042). The x-axis represents the business strategy planning period from 2020 to 2055. A note indicates that renewal needs for facilities scheduled for closure are not included.</p> </div> <p>図表 14 更新事業費の比較</p>
<p>防災・安全対策に関する事項</p>	<p>災害時においても安定した給水ができるように管路の耐震化、配水池の耐震化事業を推進します。</p> <p>管路においては、更新時に耐震性を有する管路を採用することで耐震化を進めます。配水池の耐震化事業については、基幹配水池である日並配水池の更新時に耐震性を有した仕様とし、緊急遮断弁を整備します。</p> <p>緊急遮断弁を設置することで、被災時に配水池に浄水を確保できるため、給水車による応急給水を迅速に開始することができます。また、水道管の破損等による漏水が発生した場合においても配水池の水の流出を防ぐことができます。</p>

②収支計画のうち財源についての説明

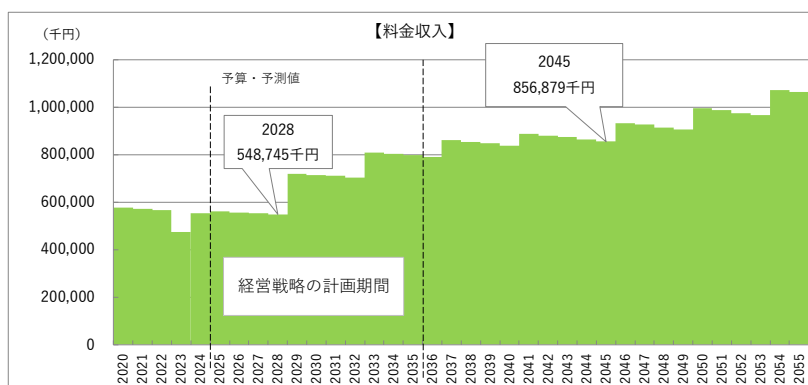
<p>財源の目標</p>	
<p>人口減少に伴い水道料金収入は減少すると予測されていますが、更新時期を迎えた水道施設は増加し、更新事業等の事業費は増加傾向となっています。このような厳しい状況でも将来にわたって安全で良質な水を提供し水道事業を継続するために、事業の経営判断となる経常収支比率は毎年度100%確保します。</p> <p>また、給水にかかる経費を水道料金で賄えるように料金改定年度の前年度を除いて料金回収率は100%以上を確保できるようにします。</p>	

主な財源の内容

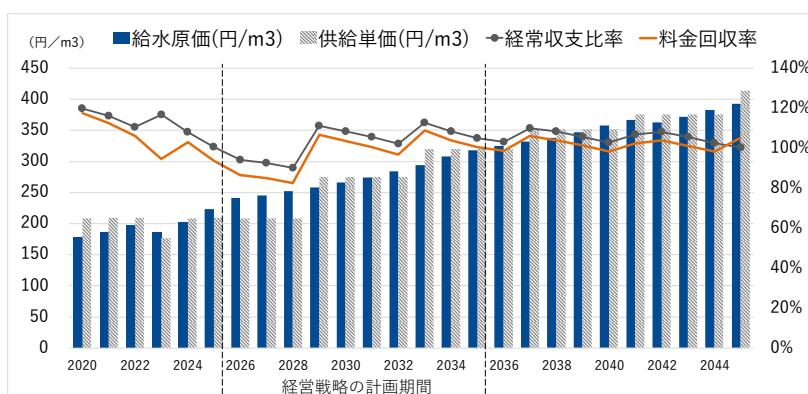
①料金収入(給水収益)

料金収入は、有収水量の見通しと供給単価から予測します。水道法施行規則第 12 条では、3～5 年毎の水道料金の見直しが求められていることから、本計画では 4 年毎に料金改定を見込みます。

料金改定初年度を令和 11(2029)年度とし、料金改定の前年度を除き、料金回収率 100%を確保できるよう料金改定率を設定しています。なお、供給単価については料金改定年の前年度の供給単価に改定率を乗じて算出しています。



図表 15 料金収入の推移(料金改定実施の場合)



図表 16 給水単価、供給単価の推移(料金改定実施の場合)

②長期前受金戻入

既存施設分の長期前受金戻入は見込んでいますが、新規分は見込んでいません。

収益的収入

①企業債

企業債については、利息の支払いが収益的支出に影響を与えることを考慮し、本計画期間では設定していません。ただ、今後は世代間の公平性に留意しながら企業債残高や資金残高が適正な水準を維持できるよう企業債を活用しながら事業を推進します。

②国庫補助金・他会計出資債

国土交通省の生活基盤施設耐震化等交付金や地方財政措置の対象となる事業が該当する可能性があります。計画期間内では国庫補助金・他会計出資金は見込んでいません。今後は補助制度の積極的な活用を検討していきます。

資本的収入

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

財政計画における営業費用の積算の考え方について		
(1)	職員給与費	職員一人あたりの単価、給与単価に平均昇給率 1.514%を乗じることにより算出します。また、職員数は令和 6(2024)年度の職員数 6 名で設定しています。
(2)	動力費	動力費については、令和 6(2024)年度、令和 7(2025)年度の 2 か年の平均値に物価上昇率 2.0%を見込んで算出しています。
(3)	薬品費	薬品費については、配水量(水需要予測)に単価を乗じることにより算出します。単価については令和 7(2025)年度の予算額に物価上昇率 2.0%を見込んで算出しています。
(4)	修繕費	修繕費については、令和 7(2025)年度予算値に、物価上昇率 2.0%を見込んで算出しています。
(5)	材料費	材料費については、令和 7(2025)年度予算値に、物価上昇率 2.0%を見込んで算出しています。
(6)	委託費	委託料については、令和 7(2025)年度予算値に、物価上昇率 2.0%を見込んで算出しています。
(7)	その他	その他の経費については、項目ごとに直近 5 年(令和 2~6(2020~2024))年度の平均値や予算値から推計値を算出し、設定しています。なお、物価上昇が見込まれる項目については、物価上昇率 2.0%を見込んで算出しています。近年の物価高騰など社会情勢の変化により、今後も経費については、増加傾向が見込まれますが、業務の効率化を図りながら、経費削減に努めます。
(8)	減価償却費	減価償却費は、既建設分に将来建設分を加算して見込みます。減価償却費の耐用年数は、固定資産台帳上で管理するため地方公営企業法施行規則の有形固定資産の耐用年数を参考に設定しています。将来建設分の耐用年数は土木・建築構造物を 58 年、機械・電気設備を 16 年、管路を 38 年、量水器を 8 年として減価償却費を計算します。
(9)	支払利息	既発企業債の償還予定額を設定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

<p>広域化</p>	<p>水道事業は、水道法第6条第2項により「市町村経営が原則」とされているとともに、地方財政法第6条により「独立採算が原則」となっています。</p> <p>しかし、事業収入の約8割を占める水道料金収入は、人口減少の進行や節水機器の普及等の影響により、今後も一層の減少が見込まれています。</p> <p>このような状況を踏まえ、長崎県では県内の水道事業者の現状と将来見通しを整理し、令和5(2023)年3月に「長崎県水道広域化推進プラン」を策定しました。</p> <p>本町としては、県南広域圏の長崎ブロック研究会において、長崎市、西海市及び長与町と協議を重ねてきましたが、現時点では実現に至っていません。</p> <p>広域連携については、管理の一体化や情報共有、相互応援体制の構築等、様々な形態が考えられます。そのため、本町としては、事業運営の持続性向上や災害時の対応力強化の観点から、今後の事業環境の変化を踏まえつつ、広域連携のあり方について引き続き検討を進めます。</p>
<p>民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)</p>	<p>本町では、浄水場等の運転管理業務や上下水道料金の徴収業務等について包括委託を実施してきました。人材や技術力の確保、維持管理費等の抑制、安定的な財源の確保等、水道事業を取り巻く課題が多様化する中で、サービス水準を維持・向上させるためには、民間事業者の活用が重要となっています。</p> <p>これらの取組みは、業務の効率化や安定的な事業運営に一定の効果を上げており、今後も継続していく方針です。</p> <p>全国の水道事業体においては、施設更新需要の増大や人材確保の課題を背景に、事業の主体性を公が担いながら民間の技術力やノウハウを活用する更新支援型を含む PPP 手法を導入する事例も増加しています。本町も同様の課題を抱えており、今後の更新事業を推進するためにウォーターPPP[*]の導入可能性についても検討していく必要があると考えています。</p>
<p>アセットマネジメントの充実(施設・整備の長寿命化等による投資の平準化)</p>	<p>アセットマネジメントの考えに基づき、目標耐用年数での更新計画を実施する場合の更新需要を参考に更新事業費を作成し投資に反映したため、アセットマネジメントの充実に関する未反映の取組みはありません。</p>
<p>施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)</p>	<p>西時津配水池、小島田配水池及び日並配水池の統廃合の計画を投資に反映しましたが日並配水系統が拡大するため管路のダウン</p>

	サイジングは難しいと判断し、今回は反映していません。今後の水需要予測や久留里配水系統の統廃合検討を行ったうえで、管路のダウンサイジングの検討を進めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	スペックダウンについては現在検討中の具体的な取組みはありませんが、DX 等最新技術の動向に注視し、施設・設備の更新や維持管理において合理化を図るように努めます。

②財源について検討状況等

料金	料金改定を実施しない場合、令和8(2026)年度には、収益的支出が収益的収入を上回り、純損益がマイナスに転じるため、令和 11(2029)年度と令和 15(2033)年度に料金改定を実施することにより収支の均衡を図るものとします。
企業債	企業債については、本計画期間では設定していませんが、今後は、世代間の公平性に留意しながら企業債残高や資金残高が適正な水準を維持できるよう企業債を活用しながら事業を推進します。
繰入金	現時点で見込むことのできる繰入金(基準内)はなく、基準外の繰入金についても見込んでいません。
資産の有効活用等による収入増加の取組	今後、収入増加に向けて有価証券等を購入・運用します。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年度目に見直し(ローリング)を行うことが必要となります。

見直しにあたっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営に反映させる、計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)のサイクルで行います。

1. 毎年度の進捗管理

- ・投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離の確認。
- ・経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組みの方向性の確認。

2. 5年度目の検証・見直し

- ・投資・財政計画の実績推移の把握。
- ・計画値との乖離が大きい場合には、将来の見通しの再評価。
- ・投資計画及び財政の内容の検証及び見直し。
- ・経営指標の分析・算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定。



図表 17 PDCA サイクルに基づいた事業実施体系

図表 18 (1) 投資・財政計画 (収益的収支)

単位：千円 (税抜)

		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	585,501	597,604	592,490	590,270	585,024	755,693	750,766	747,177	739,704	845,832	839,417	835,301
	(1) 料金収入	554,392	561,325	556,211	553,991	548,745	719,414	714,487	710,898	703,425	809,553	803,138	799,022
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	31,109	36,279	36,279	36,279	36,279	36,279	36,279	36,279	36,279	36,279	36,279	36,279
	2. 営業外収益	118,934	125,014	109,201	106,065	102,845	101,233	98,742	96,240	93,290	89,561	85,874	82,609
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	113,266	117,924	104,388	101,278	98,171	96,679	94,224	91,763	88,859	85,184	81,502	78,438
	(3) その他	5,668	7,090	4,813	4,787	4,674	4,554	4,518	4,477	4,431	4,377	4,372	4,171
収入計 (C)	704,435	722,618	701,691	696,335	687,869	856,926	849,508	843,417	832,994	935,393	925,291	917,910	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	649,945	717,288	745,752	751,738	762,318	770,463	784,175	799,611	815,194	829,241	854,543	873,642
	(1) 職員給与費	41,339	34,049	34,130	34,459	34,793	35,132	35,475	35,825	36,179	36,538	36,903	37,274
	基本給与	21,299	16,479	16,728	16,980	17,236	17,496	17,760	18,028	18,300	18,576	18,856	19,140
	退職給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の	20,040	17,570	17,402	17,479	17,557	17,636	17,715	17,797	17,879	17,962	18,047	18,134
	(2) 経費	365,402	428,932	431,930	438,676	445,414	452,322	459,346	466,549	473,821	481,279	488,875	496,648
	薬品費	11,248	15,661	15,852	16,089	16,264	16,479	16,674	16,911	17,079	17,291	17,496	17,731
	修繕費	61,433	39,349	40,096	40,899	41,717	42,551	43,401	44,269	45,154	46,058	46,979	47,918
	材料費	1,115	1,364	1,390	1,418	1,446	1,475	1,505	1,535	1,565	1,596	1,628	1,661
	委託費	169,253	240,671	245,243	250,148	255,152	260,255	265,460	270,769	276,185	281,708	287,342	293,089
その他 (動力費含む)	122,353	131,887	129,349	130,122	130,835	131,562	132,306	133,065	133,838	134,626	135,430	136,249	
(3) 減価償却費 (資産減耗費含む)	243,204	254,307	279,692	278,603	282,111	283,009	289,354	297,237	305,194	311,424	328,765	339,720	
2. 営業外費用	1,828	956	667	395	191	45	0	0	0	0	0	0	
(1) 支払利息	1,235	956	667	395	191	45	0	0	0	0	0	0	
(2) その他	593	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	651,773	718,244	746,419	752,133	762,509	770,508	784,175	799,611	815,194	829,241	854,543	873,642	
経常損益 (C)-(D) (E)	52,662	4,374	△ 44,728	△ 55,798	△ 74,640	86,418	65,333	43,806	17,800	106,152	70,748	44,268	
特別利益 (F)	0	4,101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 3	4,101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損益) (E)+(H)	52,659	8,475	△ 44,728	△ 55,798	△ 74,640	86,418	65,333	43,806	17,800	106,152	70,748	44,268	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)													
流動資産 (J)	4,229,553	4,049,823	3,997,486	3,772,496	3,532,015	3,460,166	3,378,804	3,286,008	3,177,812	3,167,613	2,766,404	2,352,464	
うち未収金	22,595	18,082	18,082	18,082	18,082	18,082	18,082	18,082	18,082	18,082	18,082	18,082	
流動負債 (K)	196,038	187,528	183,837	181,863	176,436	173,418	173,418	173,418	173,418	173,418	173,418	173,418	
うち建設改良費分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	178,435	169,604	169,604	169,604	169,604	169,604	169,604	169,604	169,604	169,604	169,604	169,604	
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	585,501	597,604	592,490	590,270	585,024	755,693	750,766	747,177	739,704	845,832	839,417	835,301	

図表 18 (2) 投資・財政計画 (資本的収支)

単位：千円 (税込)

【別紙：法適用企業・資本的収支】		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収入	1. 企業債のうち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	45,871	107,955	28,000	22,500	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	45,871	107,955	28,000	22,500	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	45,871	107,955	28,000	22,500	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	
資本的 支出	1. 建設改良費のうち職員給与費	199,656	445,063	213,684	392,208	392,470	392,737	393,008	393,284	393,565	393,851	808,143	808,440
	2. 企業債償還金	13,542	13,825	14,110	10,419	8,445	3,018	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	213,198	458,888	227,794	402,627	400,915	395,755	393,008	393,284	393,565	393,851	808,143	808,440	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	167,327	350,933	199,794	380,127	383,915	378,755	376,008	376,284	376,565	376,851	791,143	791,440	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	52,659	3,945,320	3,755,609	3,704,417	3,483,564	3,422,895	3,355,125	3,278,944	3,187,367	3,193,791	3,185,574	2,788,267
	2. 繰越工事資金	214,630	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. その他	0	30,646	15,861	31,974	32,498	32,522	32,547	32,572	32,597	32,623	70,286	70,313
計 (F)	267,289	3,975,966	3,771,470	3,736,391	3,516,062	3,455,417	3,387,672	3,311,516	3,219,964	3,226,414	3,255,860	2,858,580	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 99,962	△ 3,625,033	△ 3,571,676	△ 3,356,264	△ 3,132,147	△ 3,076,662	△ 3,011,664	△ 2,935,232	△ 2,843,399	△ 2,849,563	△ 2,464,717	△ 2,067,140	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	49,815	35,990	21,880	11,461	3,016	0	0	0	0	0	0	0	

